

国際婦人年連絡会 政党アンケート 2025 まとめと考察

アンケートは、2025 年 5 月 13 日にその時点で国会に議席を有している政党に質問票を発送（メール、郵送）し、6 月 9 日必着で回答を依頼しました。立憲民主党、日本共産党、れいわ新選組、国民民主党、公明党、社会民主党の 6 党からは 2025 年 6 月 19 日までにメールによる回答がありました。参政党からは「回答できない」との回答がありました。自由民主党、日本維新の会、NHK 党は無回答でした。

本文中では、政党名を以下のように省略表記とさせて頂いておりますのでご了承ください。

立憲民主党：**立憲**、公明党：**公明**、日本共産党：**共産**、国民民主党：**国民民主**、れいわ新選組：**れいわ**、社会民主党：**社民**、自由民主党：**自民**、日本維新の会：**維新**、参政党：**参政**、NHK 党：**N 党**

I. 憲法に関して

1. 憲法 9 条について

Q1 憲法 9 条について

国民民主を除く 5 党が改正反対であった。**国民民主**は、「9 条が果たしてきた役割に配慮しつつ」、「自衛権の行使の範囲、自衛隊の保持・統制に関するルール、憲法 9 条 2 項（戦力不保持・交戦権の否認）との関係の 3 論点から具体的な議論を進める」としている。

Q2、3、4 は該当する政党なし

Q5 9 条改正を目指さない理由、現状の文言を維持する理由

立憲は、平和主義を空文化するものであるので改正に反対。**公明**は Q1 で 9 条改憲反対としながら、Q5 では「自衛隊はわが国最大の實力組織」「一部には、別の条項で自衛隊の存在を憲法上明記すべしとの意見ある」とあり、Q1 の答えと矛盾している。**共産**は、「現憲法の前文を含む全条項を守る」とし、平和外交に全力を尽くすべきとしている。**れいわ**は、憲法 9 条が寄与してきた役割は極めて重要、現行の条文を維持するとしている。**社民**は、9 条は優れた平和条項で徹底すべきとしている。

共産、**れいわ**、**社民**が、憲法 9 条は第二次大戦の悲惨な経験と軍国主義への深い反省から生まれた平和を求める優れた条文であると記し、**れいわ**は、憲法 9 条が戦後の度重なる外圧に抵抗し国際紛争に寄与しない貢献をしてきた役割は重要であるとし、**共産**は、憲法 9 条を生かした平和外交に全力を尽くすことこそ求められている、と回答している。

2. 軍事費について

Q6-1 「5 年間で 43 兆円の軍事費拡大を必要と考えますか。その回答の理由について」

公明だけが軍事費拡大は必要と回答。**共産**、**れいわ**、**社民**は必要ないと答え、**立憲**は、どちらともいえない、**国民民主**は回答を保留している。

公明は「反撃能力や防衛能力の向上のために必要な額は増額させなければならないと判断、

23～27 年度までの 5 年間で約 43 兆円が必要であるとの結論にいたった」と回答。**共産**は、軍事費拡大の目的は「敵基地攻撃」能力の保有にあり、「抑止力」の拡大は悪循環をエスカレートさせる、増額は国民生活を破綻に追い込むもの、外交による「平和の準備」に全力を挙げなければならないとしている。**れいわ**は、増額は従来の専守防衛を踏み越え、国民の暮らしよりも国の産業構造に「軍産複合体」を組み入れるもの、「大砲よりバター」を訴えていくとしている。**社民**は、軍事増強は周辺国との緊張を高めるだけ、軍事費は GDP 費 1%にすべき、軍事よりも生活優先の「ミサイルよりコメを」を主張していくとしている。**立憲**は、5 年間で 2 倍、GDP 費 2%という総額ありきの急激な予算増は無駄や不正の温床に、防衛増税は行わないとしている。**国民民主**は、継戦能力の確保や防衛技術の進歩などの新たな領域に対処できるよう専守防衛に徹しつつ防衛力を強化するため、必要な防衛費を増額する、としている。

Q6-2 「基地移設反対の民意について、汲み取る 汲み取らない どちらともいえないいずれかに○を」

民意を汲み取ると回答したのは、**立憲・共産・れいわ・社民**。**公明と国民民主**は回答を保留。

立憲は、辺野古新基地建設を中止、基地の在り方見直しの交渉を開始する。日米地位協定改定の交渉を求めるとしている。**共産**は、新基地建設は政治・技術・財政的に破綻している。新基地建設中止、普天間基地の即時閉鎖・撤去こそが唯一の解決策としている。**れいわ**は、辺野古への移転は、軟弱地盤の関係で難しいと米国のシンクタンクも認めている。地方自治を歪め国の要求を押し付けてきた自公政権、辺野古回帰を容認してしまった旧民主党政権は罪深いとしている。**社民**は、沖縄県には全国の米軍施設の約 7 割が集中している。沖縄県民に負担を押しつけず、辺野古新基地建設を中止、普天間基地の国内・県外移設による閉鎖返還を求めるとしている。**国民民主**と**れいわ**が、辺野古の軟弱地盤が明らかになったと指摘、**立憲・共産・社民**が、辺野古新基地建設の中止を求めている。

回答保留の**公明**は、賛成か反対で割り切れる問題ではない、基地負担の軽減を追求し、沖縄県民との対話を通じ、理解を求める努力を怠ってはならないとしている。**国民民主**は、辺野古の軟弱地盤が明らかになった、日米間で十分に協議すべきとしている。

3. 緊急事態条項について

Q7 「憲法を改正して緊急事態条項を規定すべきですか」

公明、国民民主が「規定すべき」と回答。**立憲・共産・れいわ・社民**が「すべきでない」と回答している。**公明**は、大規模災害発生時に、衆院参院選挙の実施が長期間困難となる場合に備え、任期の延長を可能とする要件や手続きに関し議論を重ねるとしている。**国民民主**は、いかなる場合にも立法府の機能を維持するため、選挙の実施が不可能な場合、議員任期の特例延長を認める規定を

創

設するとしている。

「すべきでない」とした**立憲**は、憲法 54 条で参院の緊急集会が国会機能を代行できると規定され、緊急事態に応じた個別法令も整備されているとしている。**共産**は、自民が 2012 年にまとめた憲法草案は現在もそのまま、首相が「緊急事態」と宣言すれば内閣が政令を制定できるので権力の集中と乱用の恐れが高い、憲法に基づく政治に変えるべきとしている。**れいわ**は、緊急時においても民

意は選挙に於いて問われるべき、既存の緊急集会の活用や、緊急時においても実施可能な選挙制度を強化するための法整備が必要としている。社民は、条項は一時的でも立憲主義の機能停止であるとしている。

共産・れいわ・社民が、緊急事態条項は、非常事態発生時に政府が特定の権限を行使できるようにする国家権力の乱用であると指摘している。

4. 核兵器について

Q8 「核抑止は果たして有効でしょうか。核抑止論についての考えは」

「核のない世界を目指すべき」としているのは、**立憲・共産・公明・れいわ・社民**。加えて**共産**は、核兵器禁止条約への参加を決断すべき、**れいわ・社民**が、核抑止論は破綻しているとしている。

国民民主は、周辺諸国が核兵器を保有、ミサイル開発を継続している状況を踏まえ、拡大抑止の実効性確保について、日米拡大抑止協議（EDD）を局長級以上に格上げして具体的に議論する必要があるとしている。

Q9-1 「日本政府が、核兵器禁止条約を早期署名・批准するべきと思いますか」

公明・共産・国民民主・れいわ・社民の5党ともに「批准すべき」に賛成。**公明・国民民主・れいわ**が、核兵器禁止条約の締結国会議にオブザーバー参加すべきとし、**公明**は、核共有に断固反対、日本は橋渡し役を担い軍縮を進め、核兵器禁止条約との間の差を埋めていく取り組みを粘り強く進めるべきとしている。**共産**は、唯一の被爆国である日本が核兵器禁止条約に参加すれば、条約の政治的道義的な力が強まり前進できるとしている。

立憲だけが、「どちらともいえない」としているが、批准できる環境に向けて努力を続けるとしている。

Q9-2 「『核抑止への依存から脱却を』という考え方を指示しますか。」

「支持する」としたのは、**立憲・公明・共産・れいわ・社民**。**国民民主**だけが保留し、Q8と同様の回答を寄せている。

5. 憲法 24 条について

Q10 「憲法 24 条を改正すべきであるとお考えですか」

どの党も「改正すべき」に賛成せず、**立憲・共産・れいわ・社民**が「改正すべきでない」とし、**公明**が、「改正しなくてもよい」とし、**国民民主**は、保留している。

立憲は、LGBT に関する人権の確立、同性婚を可能にするとしている。**共産**は、24 条は選択的夫婦別姓制度や同性婚を実現するために礎であるとし、**れいわ**は、24 条は同性婚を否定していない、結婚の自由が重要な権利の一つであることを示しているとし、**社民**は、男女平等を進めるうえで非常に重要だとしている。

「改正しなくてもよい」とする**公明**は、24 条 1 項は同性婚を禁ずるものではないが、国民の議論を深め必要な法整備に取組むとしている。保留の**国民民主**は、憲法の規範力を高める議論を進めるとしている。

6. 女性差別撤廃条約について

Q11 女性差別撤廃条約について

1. 「選択的夫婦別姓についてどのようにお考えですか」

立憲、公明、共産、国民民主、れいわ、社民は賛成であった。どの党も人権を守る観点から、選択的夫婦別姓制度の早期実現に努める姿勢である。

2. 「同性婚について賛成ですか」

立憲、公明、共産、れいわ、社民は賛成であった。個人の自由、婚姻の自由、性的マイノリティの権利保障などの観点からの賛成であった。**国民民主**は選択肢からの回答ではないが、同性婚の保障について検討を進めるとの見解が示された。

3. 「女性差別撤廃条約選択議定書についてどのようにお考えですか」

立憲、公明、共産、国民民主、れいわ、社民が賛成であった。どの政党も「個人通報制度」の導入の重要性を認識し、ジェンダー平等実現、人権保障の面から重要としている。

4. 「独立した国内人権機関の設立について、どのようにお考えですか」

立憲、公明、共産、れいわ、社民は賛成であった。パリ原則に基づいた独立した人権救済機関の設立の必要性が認識されている。**国民民主**は選択肢からの回答ではないが、包括的で公正な社会の構築に取り組むとの見解が示された。

II. 政治分野における女性活躍について

Q12 「政治分野」における男女共同参画の推進に関する法律」を施行するために、貴政党はどのような具体的な取り組みを実施していますか」

立憲、公明、共産が議員、候補者について具体的な数値目標を定めていると回答。女性候補者支援として、**立憲**と**国民民主**はメンター制度をあげている。

立憲は、女性の立候補に必要な法制度や議員の出産育児のための環境を整え、女性新人貸付金やケアラー支援、実践的な研修プログラムの実施、ハラスメント等の相談窓口の設置を行うとしている。

公明は、議員活動と育児・介護等の両立支援策を推進、「ウイメンズトーク」やオンラインでの意見聴取、個別相談等で、立候補を支援するとしている。

共産は、候補者選定の過程で、女性・ジェンダー関係部局の参加を進める。党内での、ジェンダー平等の学習、女性幹部の登用、ハラスメントの社会的・国際的到達点を学びハラスメントを生まない党活動を方針に明記。

国民民主は、ベビーシッター代の支援、「子連れ選挙」に係る公選法 137 条の課題にとりくむとしている。

れいわは、意思決定の場への女性の参画を進めるために「数値目標クォータ制」の導入を掲げ、政党、企業の管理職などにクォータ制を法制化するとしている。

社民は、党則に「クォータ制」を導入。党機関の女性比率目標を定めエンダー平等の政党を目指すとしている。

Q13 「今年の参議院議員選挙での、選挙区および比例代表制への女性候補者の比率をどのようにされる予定ですか」

(1) 選挙区について

立憲、共産は増やす、**公明、社民**は現状維持、**国民民主、れいわ**は無回答。

記述で、**立憲**は、女性比率3割目標で、選挙区の女性候補（公認）は41.38%に。**共産**は議員比率を男女半々とする目標に対し、現状3割強であることから女性候補者を増やすとしている。**国民民主**は、女性候補者比率35%目標としているが、現状と対策については記述なし。

れいわは、6月20日時点の女性候補者5割と回答。

(2) 比例代表について

立憲、共産は増やす、**公明、社民**は現状維持、**国民民主、れいわ**は無回答。

立憲は、比例区の女性候補（公認）の比率40.90%、**共産**、（1）と同様女性候補者及び、議員を増やす、**社民**は、女性候補者比率5割をめざすとしている。

Q14 「公職選挙法について、供託金の見直しが必要と考えていますか」

立憲、公明、共産、れいわ、社民は「見直しが必要」と回答。**国民民主**は無回答。

理由としては、各党とも、諸外国と比較して高額であり、女性が立候補する際の障害になっていることなどをあげている。**れいわ**は、女性の61%が資金不足を理由に立候補を断念したとする調査結果を示し、供託金の見直しが必要としている。

Q15 「小選挙区制度を見直す必要があると考えていますか」

公明、共産、れいわ、社民は「考えている」と回答。**立憲**はどちらともいえない、**国民民主**は無回答。

「見直す必要があると考えている」と回答した4党は、理由として、小選挙区は死票が多い、多様な民意を反映しにくいことなどをあげている。**社民**は、小選挙区制は定員が1名のみで、昼夜を問わない活動が必要、子育てや家事などが女性へ偏る日本社会では男性が有利である点などを指摘し、見直しが必要としている。

Ⅲ. 人権について

Q16 「女性の人権と働き方についてお答えください」

1. 「男女の賃金格差是正のために必要な政策は」

6項目すべてを選んだのは、**立憲、共産**。**立憲**は「その他」への書き込みはなし。**共産**は「その他」の中で、賃金格差の公表制度の充実、格差是正のための取り組みを監督奨励する制度を作る、職場でのハラスメント防止を包括的に強化する法律を作る、非正規労働環境の改善などへの言及があった。

公明は、「北欧のように男性にも育児休暇取得を義務化する」と「長時間労働の規制」の2項目を選ばなかったが、「その他」への書き込みで、女性起業への支援、柔軟な働き方や長時間労働の是正、育児休業給付などに言及している。

れいわは、「長時間労働の規制」と「正社員で再就職しやすい環境整備」の2項目を選ばなかった。「その他」への書き込みでは、同一価値労働同一賃金の徹底、正規非正規の賃金格差の是正を付加している。

項目を選ばず、「その他」にまとめて記入したのは、**国民民主と社民**。**国民民主**は、男女とも一定期間の育児休業機会の付与を義務化、その間の賃金保障は実質100%とする雇用保険法改正を実現する。夫婦協同育児と子育てシェア等を推進。男性の休みづらさの解消に「育児休業」を「育児参画」に改称する。女性の生理や不妊治療に関する諸症状のための環境整備に取り組む等、選択項目の内容についてさらに具体的に説明、女性労働の非正規率の改善、ハラスメント防止などが付加されていた。

社民は、女性がより働きやすい制度の整備、継続就業を可能にする仕組みづくり、育児休業中の保障など、項目の内容がほぼ含まれているが、特に、時間外労働の規制を強化しなければ、女性はパートなどに従事せざるを得なくなり賃金格差がなくなる、社会的な性別役割を解体していく必要がある、と社会意識の構造的な問題を説いている。

職場の女性差別やハラスメント防止についての言及があったのは、**共産**と**国民民主**の2党であった。

2. 「意思決定の場に女性の割合を増やすにはどのようなアクションが必要か」

立憲は、「継続就業のための環境整備」だけでなく、「物理的な職場環境の整備」を進める。キャリアを中断させない家庭と労働の両立実現のための働き方の工夫を支援する。また均等待遇を確立、管理職への登用において性別に関わらず正当に評価される社会を目指す、としている。

公明は、プライム市場上場企業等における女性役員の登用や行政分野の女性管理職比率の情報公開の促進、科学技術・学術分野における女性活躍の推進など、従来からの取り組み以上の新たな具体策は盛り込まれていなかった。

共産は、意思決定の場における女性の参画目標を30%から50%に引き上げる旨、第6次基本計画に明記する必要がある。国がそれに基づく目標の策定を奨励、国家公務員・地方公務員の女性比率を率先して増やすとともに、女性の就労継続のための条件づくり、ハラスメント根絶の実現などが必要としている。

国民民主は、比率向上のための研修導入を推進、これまでのジェンダー開発政策の検証を地方自治体と協力して問題解決に努めるとしている。

れいわは、雇用者側のポジティブアクションを促している。

社民は、社会的な性役割を解体し、管理職が育児と両立できる労働環境の整備を構築していくとしている。

女性の参画目標値を30%から50%に上げると具体的な数値を明記したのは、**共産**だけであった。

3. 社会保障制度について

共産と**れいわ**は、「年金の最低支給額の引き上げ」、「年金制度を世帯単位から個人単位にする」と「年齢や所得に関わらず生活保護の要件を満たす場合は生活保護で保護する」の項目を選び、**立憲**と**れいわ**、**社民**が、「世帯単位ではなく、個人単位で生活が成り立つような社会保障」の項目を選び、または記述している。

立憲は、「個人単位で生活が成り立つ社会保障」の項目を選び、「その他」の欄への書き込みでは、年金改革法案に修正案を提出、年金3割カット防止を実現した。年金生活者支援給付金を手厚くすること、低所得の高齢者に上乘せ給付制度を設ける、など提案している。

公明は、項目選びをせず、基礎年金の給付水準の底上げに取り組む、として、在職老齢年金の見直し、年金生活者支援給付金のさらなる拡大、世帯主義の在り方全般の見直し、高齢者等終身サポート事業者の運営を担保する制度の整備、日常生活者自立支援事業の拡大、家賃補助制度の創設等を、「その他」の項目にまとめて記入している。

共産は、高齢女性の貧困問題に対し、最低補償年金の導入に踏み出し、「3号被保険者」問題を解消する。働く女性の賃金・労働条件の改善と向上を進める、家賃補助など单身女性の生活支援の強化を進めるとしている。

国民民主は、現役・将来世代を支えるため、世代間公平とともに最低保証機能を強化した新しい基礎年金制度への移行を検討するとし、年金制度設計のため、「経済財政等将来推計委員会」を国会に設置し個人単位を前提とした議論を行う。尊厳ある生活を支える基礎的所得を補償する、としている。

IV. 現政権の政策について

1. 教育について

Q17 「すべての子どもたちにゆきとどいた教育を保障するために必要な教育条件整備、および教職員の長時間過密労働を解消するための政策」

1. 「どのような抜本的な政策が必要と思われますか？ 以下から選んでください（複数回答可）」

- ☐ 教員の欠員・未配置の解決
- ☐ 教員の定数の見直し
- ☐ 学級定数の見直し
- ☐ 業務に見合った定員増
- ☐ 非正規教職員の正規化
- ☐ 給特法を見直して残業代が支払われるようにする

共産・れいわ・社民・立憲は例示の政策について全項目選択している。**公明**は、給特法の見直し残業代を、の項目のみ選択していない。

自由記述で、**共産**は、基礎定数を1.2倍化、年間授業時数の適正化を、**れいわ**は標準時間数を削減、カリキュラム・オーバーロードの改善をあげている。**公明**は、支援スタッフの充実を、**共産**はスクールソーシャルワーカーなどの専門職を増やす。**公明・共産**は、中学35人学級の実現に触れている。その他に、小学校の教科担任制（**公明**）、全国学力テストの廃止（**共産**）、教育DXの推進（**国民民主**）、教職に就いたものへの奨学金変換免除（**公明**）等があげられている。

2. 「日本においても、科学的で包括的な国際水準の性教育が必要と思われますか」

「はい」を選んだのは、**立憲・共産・れいわ・社民**。記述で、個人の尊厳とジェンダー平等を推進する土台（**共産**）、どの国においても国際水準の教育を（**れいわ**）、平等・人権の視点を入れた性教育の推進を（**社民**）と述べている。いいえを選んだところはない。

「どちらともいえない」を選んだのは、**公明・国民民主・公明**は学習指導要領に基づいた指導をと述べている。

2. 学術会議法案について

Q18 「日本学術会議法案について 国会に提出されている「法案」についての態度についてお聞かせください」

賛成は**公明**、反対は**立憲・共産・国民民主・れいわ・社民**。

公明は、国の財政負担により運営される組織として国民への説明責任を担保するとのべている。

共産・れいわ・社民は、学術会議の独立性、自主性、自律性を奪い学術会議の解体をはかるものであると述べ、**国民民主**は、審議プロセスに問題ありと述べている。

3. 女性の地位向上について

Q19 「国連の差別撤廃委員会から 2024 年 10 月、8 年ぶりに日本報告審議があり、勧告を受けました」

1. 「条約の批准国として、日本政府は委員会からの勧告を誠実に対応すべきだと思いますが、どのようにお考えですか」

どの政党も国連女性撤廃委員会の勧告に対応すべきと回答している。

立憲は再三勧告を受けてきた夫婦別姓制度について、**公明**は SRHR（性と生殖に関する健康と権利）について国会で議論を深める。**共産**は戦前からの家父長的な考え方が残る中で、政治がそれを改めるために力を尽くすべき（与党の中に戦前のような社会に逆戻りをする勢力があると）、また女性の非正規雇用を増やし、子育てや介護の両立を困難にし、教育費増大をもたらしていることなど現政権が変わるべき点について、**国民民主**は選択議定書を批准し、男女賃金格差の是正、女性労働者の非正規率の改善、採用活動におけるハラスメント防止、**れいわ**は様々な権利委員会の勧告を無視していることを指摘、批准したからには条約の完全実施を目指すべき。**社民**は勧告は女性の地位向上に向けて当然するべきこと。各政党が勧告に対して取り組むべきこと、現政権への指摘などあげている。

2. 「ジェンダーギャップ指数が 156 ヶ国中 114 位であることの原因はどこにあると考えますか」

どの党も政治分野・経済分野での格差が大きいと指摘している（**国民民主**以外）。その要因について、**共産**、**れいわ**、**社民**は家父長的な考え方、そして性的役割分業など伝統的な考え方があることをあげている。

各政党は取り組むべき課題に触れている。**立憲**は女性議員のさらなる増加、困難を抱えるあらゆる女性の支援、**公明**は、女性国会議員 30% 地方議員 50% を実現するとしている。企業支援、デジタル人材の育成、所得向上の施策を強化する。**共産**は根本的な要因を改める努力をするべき、（家父長的な家族観、男女の固定的役割分担）。**国民民主**は今までのジェンダー関連政策を見直す。女性管理職比率向上のための研修導入など推進。**れいわ**はお金がかかりすぎる選挙制度、男女雇用機会均等法など制度的欠陥を指摘。**社民**は家父長制の性役割を払しょくしつつ、「クォータ制の導入」など法制度による女性の底上げが必要であるとしている。